

事業計画（岩手県宮古市）

1. 海岸対策

① 海岸の状況

市内の地区海岸数	17地区海岸
被災した地区海岸数	15地区海岸
応急対策を実施した地区海岸数	2地区海岸
本復旧を実施する地区海岸数	15地区海岸

② 堤防高

平成23年9月26日及び10月20日に堤防高を公表※。

岩泉海岸：T.P. 14.7m（対象津波：昭和三陸地震）

田老海岸：T.P. 14.7m（対象津波：昭和三陸地震）

宮古湾：T.P. 10.4m（対象津波：明治三陸地震）

重茂海岸：T.P. 14.1m（対象津波：明治三陸地震）

※ 公表した堤防高を基本に、環境保全、周辺環境との調和、経済性、維持管理の容易性、施工性、公衆の利用等を総合的に考慮して決定する。

③ 復旧の予定

復旧する施設の概要計画については、平成23年12月までに策定済み。

これに基づく本復旧工事の実施については、復興計画を踏まえ、他の事業との調整等を進めながら今後決定する。

本復旧工事の完了については、まちづくりや産業活動に極力支障が生じないよう、計画的に復旧を進め概ね5年での完了を目指す。

④ 平成24年度における成果

- ・7地区海岸において、本復旧工事に着工※した。

※ 工事着工とは、復旧工事の工事契約等をもっていう。

⑤ 平成25年度の成果目標

- ・全ての被災した地区海岸において、本復旧工事の着工※を目指す。

※ 工事着工とは、復旧工事の工事契約等をもっていう。なお、上記目標には平成24年度に着工した地区海岸を含む。

⑥ その他

- ・地区海岸毎の計画等については別添一覧表に記載。

海岸保全施設の復旧にかかる事業計画

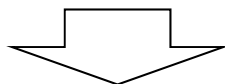
市町村	地区海岸名	堤防護岸 延長 (m)	主な施設	施設の高さ (T.P)		応急 対策	復旧の予定						H24予算での 実施内容	H25年度の 実施内容等	その他の場合に詳細を 記載	
				被災前 現況高 (m)	被災後 復旧高 (m)		概要計画 策定	詳細計画 策定	左記の 実施状況	工事 着工	左記の 実施状況	工事 完了				左記の 実施状況
宮古市	大沢	122	堤防、排水樋門、陸閘	13.70	14.70	－	H23.12	H25.3	策定中	H24.11	着工済み	H26.3	完了予定	概略設計	本工事	
宮古市	田老漁港	1,007	防潮堤、水門、陸閘	10.00	14.70	－	H23.11	H24.5	策定中	H25.6	着工予定	H28.3	完了予定	詳細設計、本工事	背後の復興計画の策定・調整等	
宮古市	音部漁港	229	防潮堤、水門、陸閘	10.00	14.10	－	H23.11	H24.5	策定中	H25.10	着工予定	H28.3	完了予定	詳細設計、本工事	地権者等との調整	
宮古市	宿漁港	200	防潮堤、水門、陸閘	11.00	14.70	－	H23.11	H24.1	策定中	H25.9	着工予定	H28.3	完了予定	測量調査、詳細設計、本工事	背後の復興計画の策定・調整等	
宮古市	津軽石塩港	592	防潮堤、水門、陸閘	8.50	10.40	－	H23.11	H24.1	策定中	H25.9	着工予定	H28.3	完了予定	測量調査、詳細設計、本工事	背後の復興計画の策定・調整等	
宮古市	白浜(宮古)漁港	215	防潮堤、水門、陸閘	8.00	10.40	－	H23.11	H24.1	策定中	H25.9	着工予定	H28.3	完了予定	測量調査、詳細設計、本工事	背後の復興計画の策定・調整等	
宮古市	摂待	195	防潮堤、水門	13.70	14.70	－	H23.12	H25.3	策定中	H25.9	着工予定	H29.3	完了予定	詳細設計	地権者等との調整	
宮古市	田老	1,345	防潮堤	10.00	10.00	－	H23.11	H25.3	策定中	H25.1	着工済み	H26.3	完了予定	詳細設計	本工事	
宮古市	神林地先	675	防潮堤、水門	8.50	10.40	－	H23.11	H25.3	策定中	H25.3	着工済み	H28.3	完了予定	詳細設計	本工事	
宮古市	高浜	1,025	防潮堤、陸閘	8.50	10.40	－	H23.11	H25.3	策定中	H25.2	着工済み	H28.3	完了予定	詳細設計	本工事	
宮古市	金浜	1,230	防潮堤、水門	8.50	10.40	完了	H23.11	H25.3	策定中	H24.3	着工済み	H29.3	完了予定	詳細設計・本工事	本工事	
宮古市	赤前地先	780	防潮堤、水門	8.50	10.40	－	H23.9	H25.3	策定中	H25.3	着工済み	H28.3	完了予定	詳細設計	本工事	
宮古市	里	280	防潮堤、水門	10.00	14.10	－	H23.11	H25.3	策定中	H25.3	着工済み	H27.3	完了予定	詳細設計	本工事	
宮古市	宮古港藤原	1,109	堤防、その他(陸閘)	8.50	10.40	完了	H23.11	H25.10	策定中	H25.10	着工予定	H28.3	完了予定	応急復旧、測量設計	その他	
宮古市	宮古港富浜	368	堤防、その他(陸閘)	8.50	10.40	－	H23.11	H25.5	策定中	H25.7	着工予定	H28.3	完了予定	測量設計	背後の復興計画の策定・調整等	

岩手県沿岸の地域海岸分割図

《岩手県における地域海岸の考え方》

以下の点を考慮し、同一の津波外力を設定しうると判断される一連の区間を地域海岸として設定

- 1) 同一の湾で区分
- 2) 湾口防波堤が計画されている湾は、湾口防波堤の内外で区分
- 3) 海岸線の向きが一様な区間で区分



岩手県沿岸を24の地域海岸に分割



2. 河川対策

【県・市町村管理区間】

- ① 2級水系津軽石川水系など※¹の県・市管理区間では、全箇所^{※2}の災害査定を完了し、33箇所^{※2}で災害復旧事業を予定。そのうち、施設の被災及び背後地の状況に応じて緊急度の高い7箇所については大型土のう積み等による応急対策を完了。

本復旧については、平成24年度内に、設計、地元調整等の施工準備が整った14箇所^{※2}で着手し、10箇所^{※2}で完了済。

- ② 平成25年度に、残り19箇所^{※2}で本復旧に着手予定（累計33箇所^{※2}）。

また、平成25年度内に21箇所^{※2}で本復旧完了予定。

残る箇所についても、順次、本復旧に着手し、海岸堤防の整備計画及び市が策定する復興計画等と整合を図りながら逐次整備。概ね5年を目途に全箇所完了させることを目標とする。（まちづくりと一体となって実施する区間については、まちづくりと堤防整備の調整を図りながら実施。）

併せて、堤防において液状化のおそれがある箇所については対策を実施。

また、今後津波の遡上^{※3}が想定される区間については、水門等の機能が確実に発揮されるよう、耐震化、自動化及び遠隔操作化の対策を実施。

- ③ 破堤等の被害が生じていることから、警戒体制を強化。堤防等の本復旧が完了したところから順次、警戒態勢の見直しを実施中。

- ④ 平成24年度までの成果

- ・ 全箇所（33箇所^{※2}）で災害査定を完了
- ・ 14箇所^{※2}で本復旧に着手
- ・ 10箇所^{※2}で本復旧を完了

- ⑤ 平成25年度の成果目標

- ・ 新たに、19箇所^{※2}で本復旧に着手予定（累計33箇所^{※2}）。
- ・ 本復旧の完了予定は、以下の通り

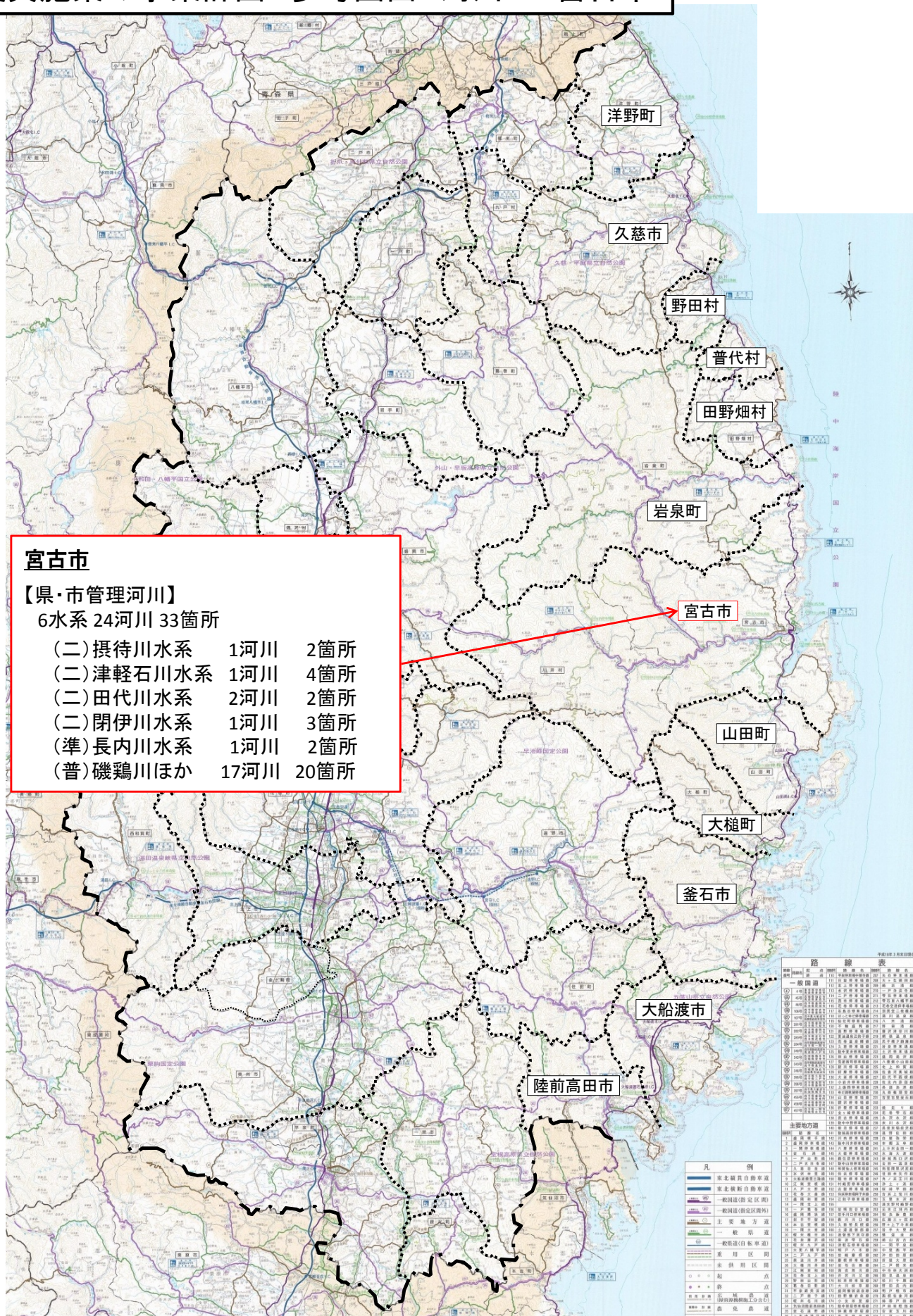
平成25年度末まで ： 21箇所（累計31箇所^{※2}）

※1 位置図を参照

※2 一連区間の取扱い方等により、箇所数は変動しうる

復興施策の事業計画 参考図面 河川 宮古市

図面：岩手県提供



3. 農地・農業用施設

① 被災状況

津波により76haの農地及び農業用施設に甚大な被害

② 農地の復旧状況

復興計画等に基づく各種工程と調整を図りながら、早期の復旧を目指す。

○平成23年度当初から既に営農が可能な農地 2ha

○平成24年度から営農が可能な農地 9ha

○平成25年度からの営農が可能な農地 8ha

○平成26年度以降の営農再開を目指す農地 57ha

（現時点における農地復旧の見通しを示したものであり、今後の地元調整等により、面積は変わり得るもの。）

③ 区画整理等検討状況

宮古地区において、法手続きが確定し、工事着手しているところ。一部、実施に向け事業計画の策定を進めているところ。

4. 海岸防災林の再生

① 箇所名： 摂待地区

② 被災状況

津波により森林 2.46ha が流失し、森林地盤が大きく侵食された。

③ 事業計画の内容

被災した林帯地盤については、治山施設災害復旧事業により復旧する。

被災した森林については防災林造成事業で整備する。具体的な事業計画については宮古市復興計画等を踏まえ決定した、再生方針に基づき検討しているところ。

④ これまでの実施状況と今後の予定

林帯地盤については、平成 24 年 11 月に着手し、概ね 2 年で完了見込み。森林の復旧については、林帯地盤の復旧後が完了した箇所から順次植栽を実施し、概ね 1 年で完了させ、全体の復旧については平成 26 年度を目途に完了を目指す。

⑤ 平成 24 年度における成果

治山施設災害復旧事業： 林帯地盤の盛土 29,700m³。(地域の合意形成を図りつつ盛土材として津波堆積物を活用。)

⑥ 平成 25 年度の成果目標

治山施設災害復旧事業： 林帯地盤の盛土（平成 25 年度で林帯地盤の復旧は完了。）

防災林造成事業： 植栽工 2.81ha

(保全対象： 小摂待地区集落、農地等)

① 箇所名： 田老地区

② 被災状況

津波により森林 3.99ha が被災（一部流失）した。

③ 事業計画の内容

被災した森林（3.99ha）については、防災林造成事業で整備する。宮古市復興計画等を踏まえ決定した再生方針に基づき検討しているところ。

④ これまでの実施状況と今後の予定

当該地区は現在、ガレキの２次仮置き場・分別場となっていること、他所管防潮堤、水門等の復旧が計画されていることから、関係機関と調整を図りながら、ガレキ撤去の完了後、事業に着手し、平成 30 年度を目途に完了を目指す。

（保全対象： 国道 45 号線、三陸鉄道北リアス線、農地等）

5. 漁港

① 被害状況

漁港数：１８漁港

被災漁港数：１８漁港

② スケジュール

宮古市内の各被災１８漁港において、平成２４年度末時点で、４漁港で全延長の陸揚げ機能が回復し、７漁港で部分的に陸揚げ機能が回復している。

今後、平成２７年度までに、その他の漁港施設の復旧の完了を目指す。

6. 復興まちづくり

(1) 学校施設等

① 幼稚園・小中高等学校等

(i) 公立学校

<宮古市立学校>

東日本大震災により被災した市立学校のうち、公立学校施設の災害復旧に係る国庫補助に申請した3校について、以下のとおり、早期の復旧を目指す。

- 比較的軽微な被害に留まる1校については、平成23年度に事業着手し、平成24年度内に復旧完了した。
- 津波により被害を受け、移転も含めた総合的な検討が必要となる鵜磯小学校と千鷲小学校の2校については、平成23年度に間借り先の重茂小学校敷地内に仮設職員室を設置することで手狭な学習環境を改善するとともに、復旧方針等を検討してきたが、平成25年3月に宮古市・小中学校適正配置全体計画を変更し、平成26年度に鵜磯小学校と千鷲小学校の2校を重茂小学校に統合することとした。

<県立学校>

東日本大震災により被災した4校について、以下のとおり復旧完了し、または早期の復旧を目指す。

- 甚大な被害を受けた4校について、1校は平成24年2月、1校は平成25年1月に復旧完了し、平成25年度内に1校、平成26年度内に1校の復旧完了を目標とする。

② 公立社会教育施設（公立社会体育施設と公立文化施設を含む）

<宮古市立社会教育施設>

東日本大震災により被災した市立社会教育施設のうち、公立社会教育施設の災害復旧に係る国庫補助に申請予定の9施設について、以下のとおり、早期の復旧を目指す。

- 津波により被害を受けたが、現地で復旧が可能な田老公民館については、平成24年度から事業着手しており、平成25年度内の復旧完了を目指す。
- 津波により被害を受け、移転も含めた総合的な検討が必要となる鵜ヶ崎公民館、津軽石公民館の2施設については、24年3月に策定した当市の復興計画（推進計画）に基づき、25年度内に復旧場所を確定、28年3月までの復旧完了を目標とする。
- 津波により甚大な被害を受け、移転も含めた総合的な検討が必要となる宮古運動公園野球場、同陸上競技場、同テニスコート、田老野球場の4施設については、24年3月に策定した当市の復興計画（推進計画）に基づき、25年6月までに復旧計画を策定、29年3月までの復旧完了を目標とする。

- 津波により甚大な被害を受けた宮古市民文化会館については、２３年度に調査設計のほか、館内舞台設備機器劣化防止業務委託や機械設備機器修繕業務委託を行った。２４年度に実施設計、２５年度に本格復旧工事に着手、２６年度中に工事完了し一般供用開始を目標とする。

7. 土砂災害対策

- ① 平成23年8月末までに、市内約190箇所の土砂災害危険箇所の点検を実施。
- ② 最大震度5強を観測した宮古市では、地震により地盤が脆弱になっている可能性が高く、降雨による土砂災害の危険性が通常よりも高いと考えられるため、県と気象台が連携し、平成23年3月より土砂災害警戒情報の発表基準を引き下げて運用していたが、降雨と土砂災害の発生状況を考慮して基準を見直し、平成24年3月に通常基準への引き上げを実施。

8. 災害廃棄物の処理

①推計量について

東日本大震災においては、地震による大規模な津波及び地震による建物の倒壊等により膨大な量の災害廃棄物等約 543 千トン（災害廃棄物が約 436 千トン、津波堆積物が約 106 千トン）発生。

②搬入状況について

現在住民が生活している場所の近くの災害廃棄物については、平成 23 年 7 月末までに仮置場へ概ね搬入した。

平成 25 年 3 月末現在、災害廃棄物 96%、津波堆積物 96%を仮置場へ搬入済み。災害廃棄物については、損壊家屋等の解体により生じる災害廃棄物の仮置場への移動について、所有者の意思確認に時間を要したため、搬入が完了していない。現在、目標期間内に処理完了できるよう調整しつつ、搬入を実施しており、平成 25 年 9 月末までを目途に完了させる。

津波堆積物の未搬入分については、目標期間内に処理完了できるよう調整しつつ、実施中であり、平成 25 年 9 月末までを目途に完了させる。

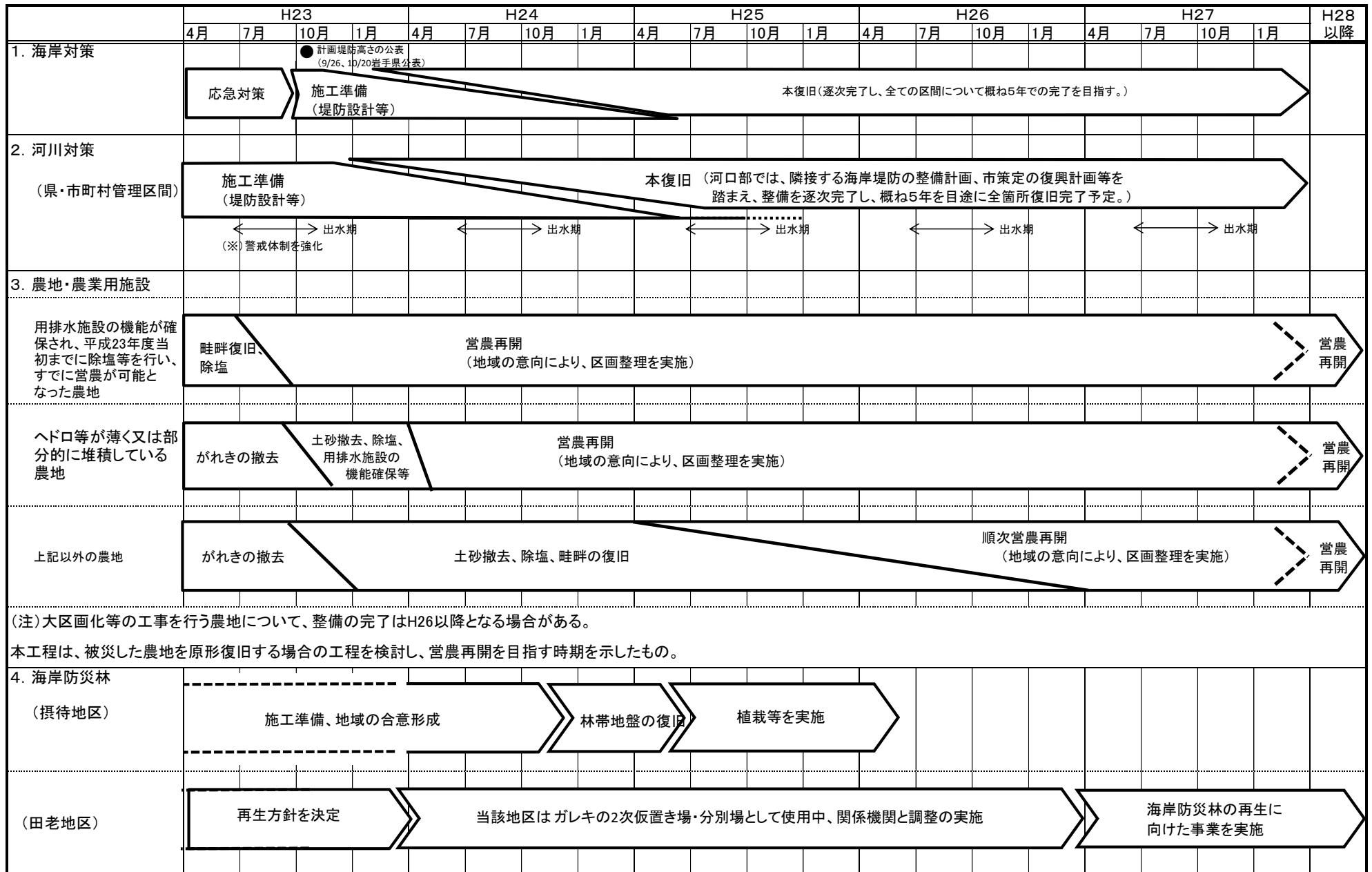
③処理状況と処理完了目標について

平成 25 年 3 月末現在、災害廃棄物等約 282 千トン（約 240 千トン（55%）の災害廃棄物、約 42 千トン（40%）の津波堆積物）の処理を実施した。

中間処理・最終処分については、腐敗性等がある廃棄物を速やかに処分しつつ、平成 26 年 3 月末までを目途として処分を行う。なお、木くず、コンクリートくずほか再生利用を予定しているものについては、劣化、腐敗等が生じない期間で再生利用の需要を踏まえつつ適切な期間を設定する。

津波堆積物の処理は全量を復興資材として利用予定であり、平成 26 年 3 月末までに処理を完了させる。

工程表(岩手県宮古市)



	H23				H24				H25				H26				H27				H28以降
	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	
5. 漁港・漁場・養殖施設・大型定置網 (1)漁港	23年12月にがれき撤去完了 4漁港で全延長、7漁港で部分的に陸揚げ機能が回復 27年度までに、必要な漁港施設の復旧の完了を目指す																				
6. 復興まちづくり																					
(1)学校施設等																					
○幼稚園・小中高等学校等																					
＜市立学校＞																					
比較的軽微な被害に留まる学校の復旧	施設の本格復旧(1施設)																				
基大な被害を受けた学校の復旧	応急仮設建物の建設				計画の変更				学校の統合に向けた準備												
	※ 津波により被害を受けた鶴磯小学校、千鷲小学校は、復旧方針を検討してきたが、平成25年3月に宮古市小・中学校適正配置全体計画を変更し、重茂小学校に統合することとした。平成26年4月統合予定。																				
＜県立学校＞																					
基大な被害を受けた学校の復旧	施設の本格復旧(1校)				施設の本格復旧(1校)				施設の本格復旧(1校)				施設の本格復旧(1校)								
○公立社会教育施設(公立社会体育施設・公立文化施設を含む)																					
＜私立学校＞																					
比較的軽微な被害に留まる学校の復旧	園舎等の本格復旧																				
＜市立社会教育施設＞																					
社会教育施設の復旧	施設の本格復旧(1施設)																				
基大な被害を受けた社会教育施設の復旧	施設の本格復旧(7施設)																				
	※ 津波により被害を受けた鉄ヶ崎公民館、津軽石公民館は、25年度内に復旧場所を確定し、28年3月までに復旧 ※ 津波により被害を受けた宮古運動公園野球場、同陸上競技場、同テニスコート、田老野球場は25年6月までに復旧計画を策定し、29年3月までに復旧 ※ 津波により被害を受けた宮古市民文化会館は、24年度に実施設計、25～26年度に復旧工事を完了し、26年度中の一般供用開始を目標に復旧																				

	H23				H24				H25				H26				H27				H28以降
	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	
7. 土砂災害対策	土砂災害危険箇所の点検等 (※)土砂災害警戒情報の発表基準を引き下げて運用していたが、平成24年3月に通常基準への引き上げを実施。																				
8. 災害廃棄物等の処理	(住民が生活している場所の近くの災害廃棄物) (その他の災害廃棄物等) (中間処理・最終処分) (木くず、コンクリートくずの再生利用)																				